

▼村員の皆さんによる村づくり活動を応援！
**平成28年度の補助金交付
 事業を募集します**

村では、様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援するため、「公募制度」により補助金を交付しています。そこで、来年度（平成28年度）の補助金交付を希望する団体を、次のとおり募集します。

補助金交付の申請は、年度ごとに新たに申請していただきます。継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、指定期間内に申請がない場合は補助金交付の希望なしの取扱いとなります。申請の手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・ 政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・ 村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・ 活動拠点の事務所のある団体が村内にある団体

交付できる期間

- ・ 一団体1年間。（内容により最長3年間まで継続可能）

補助できる金額

上限を30万円に活動事業費の2分の1（3年目は上限10万円）。ただし、次の経費は補助の対象から除外されます。

- ◎ 社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にそぐわない経費
- 上位団体負担金、交際費、

視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等

◎ 団体職員の人件費
 補助金の趣旨から、団体の事務は団体自らが行ってください。

応募方法

募集期間内に「美浦村補助金等公募申請書（役場企画財政課で配布。村ホームページからダウンロードも可能）」を役場企画財政課に提出（持参）してください。

* 事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇ 募集期間 8月3日（月）～8月31日（月）

* 受付は午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

補助金交付の決定

村長は、補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。

なお、採択された補助事業については、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

◇ 問合せ 役場企画財政課 ☎ 885-10340 内線208

自衛官等募集案内



◎ 自衛官候補生

受験資格	採用予定月の1日現在で、18歳以上27歳未満の者
試験期日	男子：受付時に通知 女子：9月25日から29日のうち指定する1日

◎ 一般曹候補生

受験資格	平成28年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の者
試験期日	1次：9月18日・19日のうち指定する1日 2次：10月8日から14日のうち指定する1日

◎ 航空学生

受験資格	平成28年4月1日現在で、高卒以上21歳未満の者
試験期日	1次：9月23日 *高卒見込みを含む 2次：10月17日から22日のうち指定する1日 3次：11月14日から12月17日のうち指定する期間

左記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

☎ 問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後3629-5）☎0297-64-3351
 * 自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。（<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>）

【募集共通事項】 受付期間：8月1日～9月8日（締切日必着）※自衛官候補生男子は随時受付